



党大会を半年後に控えた習近平政権 ～足下の政治、経済状況、金融改革について～

公益財団法人 国際通貨研究所
開発経済調査部 上席研究員
梅原 直樹
umehara@iima.or.jp

中国では5年に1度、共産党大会が開催されるが、今年2017年はその開催年となる。習近平政権は5年前、2012年秋の第18期共産党大会で胡錦濤政権を引き継いで発足した。今年秋に開かれる第19期共産党大会では、習近平政権の最初の5年間で締めくくられ、第2期のスタートが切られることになる。

今後の約半年間は党の内部プロセスを通じて政権2期目の布陣が固められ、同時平行的に新たな5年の党の運営方針も固められていくことになる。

この時期の中国は、政治的には非常に敏感となり、経済に関しては安定が最優先となる。改革は引き続き重要とはされているが、安定を脅かすものは先送りとなる可能性が高い。本稿ではこのような敏感な時期にある中国の政治・経済・金融を概観する。

1. 習近平政権（第1期目）の政治を振り返る

（1）習近平政権の統治の特徴

①理念「中国の夢」の提示

習近平主席¹は、「中国の夢」というスローガンを将来の国家発展の理念・目標として

¹ 本稿における習近平氏の肩書きは、通常の場合は国家主席の略称として主席を用い、党幹部の立場を明示したい場合は総書記を用いる。なお党公式メディアによれば、現在の正式肩書きは中国共産党中央委員会総書記、中共中央軍事委員会主席、中華人民共和国主席、中華人民共和国中央軍事委員会主席である。

掲げた。これは個人の夢と国家の夢とを同時にかなえていくことを目指すものである。

②内政：反腐敗運動を通じた権力の集中

習近平主席は、反腐敗運動を通じて党中央、総書記への求心力強化と権力集中を図った。反腐敗運動は、民衆の不満の吸収と自らの政治姿勢のアピール、さらに自らの権力固めにも利用された。反腐敗運動を通じて習近平政権は、党、軍、政府、国有企業の掌握を加速させ、2016年秋の中央委員会全体会議では、習近平総書記を党中央の「核心」と呼ばせることが決定された。今後、反腐敗運動は制度化が図られることとなっている。

しかし、反腐敗運動には副作用もある。習近平政権は多くの政敵も持つことになった。また、地方政府を中心に役人の意欲を削いだ。これらは今後、中国の政治・経済運営に悪影響を及ぼす可能性がある。

③外交：積極的な外交を展開

中国の外交は鄧小平時代より抑制的なものを基調にしてきた。しかし、経済発展が加速するなかで、2008年前後の北京オリンピックやリーマンショックの時期を境に、中国の外交はより積極的なものへと方向転換が図られた。習近平主席は、「中国の夢」を掲げて自ら先頭に立ち積極外交を展開している。それは、例えば対米外交における「新型大国関係」の提唱や「一帯一路」構想の提唱などに現れている。

以上の3点は、習近平政権が誕生して以来、同政権の最も際立った特徴である。

(2) 習近平政権の政治についての追加的考察

①毛沢東、鄧小平と並ぶ偉大な指導者となることを目論む習近平総書記

習近平氏は、党総書記就任後、しばしば毛沢東の行動を擬した行動を採り、それによる権威付けを図った。毛沢東は言うまでもなく、中国革命を指導し、中華人民共和国の建国を実現した立役者であり「建国の父」と称される。他方、鄧小平は、中国経済を改革開放路線に切り替え、グローバル経済に中国経済を合流させて急速な経済発展を実現させた功労者だ。英国との香港返還交渉も行った。

現在の中国は高度経済成長の時代が終わり、鄧小平路線は曲がり角に来ている。「新常态」のなかで、中高速の安定成長時代に入った。習近平主席は、鄧小平路線を乗り越えて、今後の長期国家発展戦略を固める必要がある。習近平主席が毛沢東や鄧小平に並ぶ歴史的指導者になるためにも、第2期習近平政権は極めて重要ということになる。

②今後30年の国家目標

習近平主席が打ち出した「中国の夢」は、「中華民族の偉大な復興」と解説される。

しかし、その中身は今ひとつはっきりしない。しかし、このことは逆にこのスローガンが今後、まだ中身を詰めていく余地を残していることも示している。中国共産党は、「2つの100年」という目標を掲げている。まずは、2021年の共産党結党100周年だが、これはもう目と鼻の先のところに来ている。「小康社会」（少しゆとりのある社会）を作り上げるとの目標達成も、ほぼ視野に入ったと言って良い。しかし、その後の目標、つまり2049年の中華人民共和国建国100周年は、まだどのようなものなのか、公式には発表されていない。習近平氏が偉大な指導者として名を残すには、今後30年の長期国家発展戦略をどのように設定するかが重要である。

③積極外交

習近平政権の第1期目は、米国、ロシア、欧州などとの大国外交と、近隣国・途上国を向いた周辺外交を切り分け、それぞれにおいて積極的な外交を展開した。米国に対しては「新型大国関係」を持ちかけ、中国の台頭を認めさせ、二国間関係の安定を図ろうとした。近隣国・途上国を向いた外交では、「一帯一路」構想を提唱し、二国間の互恵的経済関係をうたいつつ、実際は強力な経済力を背景にした経済外交を展開しようとしている。このような積極外交は、第2期習近平政権に引き継がれることになるだろう。

足下では、2017年1月に米国でトランプ大統領が就任したことで、中国は外交戦術を柔軟に微調整し、新型大国関係への固執はやめ、協力関係を前面に押し出して良好な二国間関係を築こうとしている。目下、北朝鮮を巡り、米中の協力が焦点となっている。他方、「一帯一路」構想については、環太平洋経済連携協定（TPP）への対抗という意義は薄れたものの、引き続き積極推進の方向である。5月半ばにはこの構想を巡り各国首脳を招聘した国際会議を開催するのも、中国がこれを重視していることの表れだ。

④胡錦濤政権時代の悪弊を一掃しようとしてきた習近平政権の第1期目

反腐敗運動は、経済発展のなかで拝金主義と腐敗が社会の隅々にまで入り込んだことが背景にあるが、それが共産党や軍の最高幹部レベルで蔓延したのは想定外であったかもしれない。これに対して5年前、2012年秋の党大会で胡錦濤前総書記は、汚職は共産党統治の根幹を揺さぶりかねないものと指摘した。習近平政権はこの問題に正面から取り組んだ格好になっている。

また、習近平総書記は、胡錦濤政権で江沢民元総書記の影響が強く残されたことを問題視した。政治局常務委員9名が、職務に沿って役割分担し、合議制に基づいて意思決定する「党内民主」も総書記の力を削ぐものだったと考えていると思われる。2012年には薄熙来書記失脚事件が起こり、党中央も混乱に巻き込まれた。習近平氏はこのよう

な状況を目の当たりにし、それが「核心」との呼称を得ることにこだわった理由と思われる。

こうしてみると、習近平政権第1期は、前政権で見られた悪弊を一掃する作業だったと見ることができる。第2期においては、これらをどのように継承、発展させていくかが注目に値する。

⑤愛国主義の取り扱いと台湾統一問題

中国は、1989年の天安門事件の後、1991年のソビエト連邦の崩壊を経て、それまでソ連共産党と共有してきた共産主義イデオロギーからの脱却を迫られた。そこで、中国が選んだのは、愛国主義と中華ナショナリズムであった。そして中国はこれを国家統治に持ち込んだ。「中国の夢」、中華民族の偉大な復興はその延長線上にある。

しかし、愛国主義や中華ナショナリズムは、一歩間違えると独善に陥りやすい。さらに、そこから抜け出すのは時間がかかる。習近平主席が今後30年の国家発展目標を立てるにあたり、これをどのように修正するかは極めて重要なポイントとなる。ここには中国国内の政治諸勢力の均衡と、諸思想・イデオロギーの整理の問題も含まれる。これは今年の党大会では決着がつかないが、重要な問題である。

習近平主席が偉大な指導者として名を残すには、これまで数代の中国の指導者がなしえなかった台湾の統一問題を劇的に前進させる必要があるだろう。習近平政権の第1期目では、経済的浸透と政治的圧力、さらに対米積極外交と軍備拡張を組み合わせ、目標に近づこうとしたとみられる。しかし、これらはうまくいったとは言えない。香港において「一国二制度」の揺らぎが観察されており、台湾の人々は中国本土政権の実相をそこに見た。台湾において現状維持以外の選択肢が多数派になることは、当面考えにくい。

この状況を打破するには、本土側でも変化が必要である。習近平政権は2013年に「一帯一路」構想を打ち出したが、これは近隣国、周辺国、遠隔国と互恵的關係を構築し、共同発展を目指そうという呼びかけになっている。これは覇権主義とは表向き、遠いところにある発想となっており、平和的かつ互恵的な発展思想が見える。ただし、これが中国の本心か否かは不透明である。現実には何らかの意図、目的があり、それを隠すために美辞麗句が弄された可能性が必ずしも否定できない。習近平政権が台湾統一という悲願を果たすためには、本土側においても変化に向けた努力が必要かもしれない。

2. 習近平政権（第2期、2017年～）に関する展望

（1）政権の布陣について

習近平政権第2期目の布陣、人事については、国内外のメディアで注目され、様々な推測がなされ、憶測も飛びかっている。本稿ではこれにはあまり深入りしない。以下はメディア等が注目しているポイントである。

- ・ 国務院総理は交代するか。誰が就任するか
- ・ 反腐敗の責任者は交代するか。誰が就任するか
- ・ 政治局常務委員の68歳定年ルールの変更はあるか（3期目の総書記就任はあるか）
- ・ 2022年以降の総書記就任候補者が見えてくるか

（2）盤石な政権基盤は築けるか

習近平政権が、今年2017年秋の党大会以降の5年間を波乱なく統治できるかは、その人事の布陣にもよる。習近平政権は、権力集中が進んできているとみられるが、中国社会は過度の権力集中や個人崇拜について苦い経験があり、その弊害を十分に理解しているとみられる。2017年秋の党大会で、このあたりがどう扱われるかは微妙な問題だ。

他方、中国はしばしば独裁国家とみられがちだが、実際は必ずしもそうではない。民意が様々な形で中央に届けられ、それが政策に反映されている。民意を無視した政治は、今や困難であり、その意味では中国では民主化が進んでいると言える。ただし、習近平政権は言論の自由の制限を強化しており、そのために正しい情報が政権中枢にますます届きにくくなっていく可能性がある。今後も民意を正しく汲み上げられていくことが適切な政策運営には必要であり、それが政権の安定にもつながる。この点はやや懸念が残るところであろう。

（3）10年超へと長期化する可能性もある習近平政権

習近平政権の長期化の可能性は、この秋の党大会で、何かしら兆候が示されるかもしれない。習近平氏は就任後5年で早くも党中央の「核心」と呼ばれるようになった。これを踏まえれば、習近平氏は10年を超えて中国のトップリーダーであり続けるかもしれない。ただし、仮に習近平政権が長期化する場合は、現在の統治システムや役職がそのままであるとは限らない。つまり、何かしらの政治改革が行われる可能性も考えられる。

(4) 政治改革に関する議論は行われるようになるか

中国における政治改革の論議は天安門事件の後、基本的に封印されてきた。しかし、習近平政権が真に強い政権となれば、これに取り組むことが可能になるかもしれない。

中国が政治改革に取り組まないまま、将来、経済成長率が低下し、貧富の格差がさらに拡大し、中国社会が大きな困難に陥った場合、今の政治体制では、社会が耐えられなくなるかもしれない。

政治改革は中国にとって難しい話題である。しかし、経済危機や社会の危機を未然に防ぐために、共産党として、これについて議論を再開しなければならない時期が早晚訪れるかもしれない。もちろん、本年の党大会においてこれを正面から議論することになるとは考えにくい。しかし、10年20年後の将来を見据え、議論をするための議論を水面下で始めることであれば、生じる可能性はある。

(5) 2022年以降の中国経済

中国は2021年の共産党結党100周年の「小康社会」(少しゆとりのある社会)達成を高い目標に掲げている。そこには、2020年のGDPを2010年の2倍にするなどの数値目標が含まれ、それを達成するために様々な政策が打たれている。2016年の不動産市場の活性化という手もその一つで、これは資産バブルの懸念を高めている。

経済成長目標の数値達成のために、無理をすることで経済合理性が損なわれれば、そのツケはいつか回ってくる。2021年までは、あらゆる政策手段を動員して破綻を防ぐのだろうが、その後の5年間(2022-2027年)が焦点となる。その時に大きなパニックを起こさないためには、足下で既に問題になっている金融システムの整理やデレバレッジ(債務圧縮)などの問題を先送りせず、早めに道筋をつけていくことが重要だ。

2022年になれば、中国経済は国営セクターの役割が今より低下し、民営企業セクターや民間消費が経済の牽引役としてより重要になっている。同時に、地方毎の分化や、貧富の差が拡大しているかもしれない。財産税が本格的に導入され、社会の価値観が変わっている可能性もある。いずれにしても、計画経済的な経済運営はますます難しくなり、GDP成長率も達成目標ではなく、経済学者の予測数字として取り扱われるようになっていくことも想定される。

3. 2017年第1四半期の経済情勢について

(1) 安定重視の2017年の中国経済

既に述べたとおり、2017年は共産党大会の無事開催が最優先事項となっており、経済運営は安定が極めて重視されている。現在の中国の経済運営における安定とは経済指標が目標幅に収まっていることを示す。それは一定の経済成長率の達成であり、物価の安定および雇用の安定が達成されることである。

2017年3月、李克強総理は全国人民代表大会の政府活動報告で、2017年の経済成長率目標を6.5%前後と発表した。2016年目標は6.5~7%に設定され、結果は6.7%であったので、この6.5%前後という目標は、穏当である。消費者物価指数(CPI)は3%前後、都市新規就業者増は1100万人以上である。

(2) 2017年第1四半期の成長率は目標を上振れ

4月半ば、国家統計局は第1四半期の統計数値を発表した。GDP成長率は6.9%と、通年目標6.5%前後を0.4ポイント上回り、前年同期比で0.2ポイント、前四半期比で0.1ポイント上回った。CPIは前年同期比1.4%増と安定しており、雇用、国際収支も懸念材料はなかった。2016年より心配された資本流出も規制の効果が現れたのか、落ち着きを取り戻し、人民元相場も安定推移し外貨準備も1月末に3兆ドルを切った後、2ヶ月連続で増加し、3兆ドルを超えている。

このように第1四半期の経済が好調だったのは、工業生産の回復、政府インフラ投資、不動産市況の活況、貿易の回復、自動車を除く消費の好調維持などの複数の要因による。国家統計局の報道官は、第1四半期の数値は市場予想を超えており、2017年は順調なスタートを切ることができたとしている²。2017年通年も不動産市況をうまくコントロールすることができれば、年間の成長率目標6.5%前後の達成は十分可能と思われる。

他方、供給側構造改革をはじめとする諸改革は引き続き重視されているものの、安定がとりわけ重視されるなかでは、大胆な改革は来年以降に先延ばしとなる公算が高い。

(3) 新たな開発プロジェクトの始動

2017年4月、国務院は既存の4つの自由貿易試験区(上海、広東、天津、福建)に

² 昨年2016年4月、国家統計局が第1四半期の経済指標を発表し2016年の経済は良好なスタートを切ったと評したところ、5月に入り、人民日報紙上に景気刺激に傾斜する足下の経済運営を鋭く批判し、改革の後退に憂慮を示す論評が登場し、大きな話題となった。当時、供給側構造改革の中身について改革派の有力学者を中心に鋭い議論が交わされており、それが表出した格好となった。今年は党大会開催の年でもあり、このような鋭い議論が巻き起こる可能性は低いと思われる。

加え、新たに7つの自由貿易試験区を設置することを決定した（遼寧省、浙江省、河南省、湖北省、重慶市、四川省、陝西省）。さらに党・国務院は河北省において新たな国家級新区「河北雄安新区」を新設することを発表した。この新区は習近平政権の新たな試みであるが、その評価をするのは時期尚早である。いずれにせよ、新プロジェクトのアナウンスメントによる景気刺激の効果は無視できまい。長い目で見ると、最初は期待薄のプロジェクトでも、時間が経つうちに発展の実体が追いついてくることもある。これら新しいプロジェクトは今後の推移を見守っていくことが必要であろう。

4. 金融政策および金融改革について

（1）2017年の金融政策

昨年2016年の金融政策は「穏健」とされ、実際には緩和気味の運営が行われてきた。しかし、2017年の金融政策は「穏健・中立」に変更された。つまり緩和気味から景気中立型に政策変更が行われたことになる。これは卸売物価指数（PPI）の上昇、不動産価格上昇など資産バブルの懸念が高まったこと、さらに米国の利上げも勘案したものとみられる。

中国国内で事業活動する企業においては、この金融環境の変化を踏まえ、経済全体のカネの巡りが悪化することについて、備えが必要かもしれない。2017年は理財商品に関する当局規制の強化が行われる可能性も高まっている。これらが合わさることで、2000年代半ばなどの総量規制が厳しかった時代を彷彿させるように、カネの巡りが急速に悪化していく可能性も全くないとは言えない。

（2）金融体制改革は2017年の重要課題

2017年は、3月の政府活動報告において重要改革として金融体制改革が挙げられた。同報告では、金融リスクに関して「システミックリスクは総体としてコントロール可能だが、不良債権、債券のデフォルト、シャドバンキング、インターネット金融等に累積されているリスクには、高度に警戒しなければならない」と指摘している。中国の金融リスクについて、バブルの防止を含め、相応の注意が払われていることがわかる。

（3）金融監督当局の再編が予想されるなか、足下では反腐敗運動が進む

しかし、現在足下で進んでいるのは金融業界に対する腐敗摘発である。先般は保険監督管理委員会の主任が調査対象となりスキャンダラスなニュースが流れている。おそらく

く金融界は当面、腐敗摘発のターゲットになると予想される。

そして、この反腐敗運動が一段落した頃には金融監督当局の組織再編や人事異動など、諸改革が動き出すものとみられる。現状、中国人民銀行、銀行業監督管理委員会、証券監督管理委員会、保険監督管理委員会、国家外為管理局が金融当局の主要メンバーだが、これらにおいて何かしらの組織再編が行われる可能性が考えられる。

(4) シャドーバンキングの監督管理強化

2008年の米国発金融危機は、中国政府に4兆元の景気刺激策を決断させた。これは中国の金融業界に激動をもたらした。最大の変化はシャドーバンキングの隆盛である。金融当局は銀行に対しては厳しい監督を行っており、総量規制などを行ってきたが、シャドーバンキングについては監督を緩めることになった。その結果、2009年以降、中国ではシャドーバンキングが大隆盛となった。銀行と信託、銀行と証券、銀行と保険、銀行とファンドが組むことで、様々な商品が開発され、規制の外で業務を拡大した。これが中国の金融イノベーションを牽引した。

中国でシャドーバンキングが急激に拡大したことで、世界がこれに懸念を示すようになると、2013年には当局が通達を出し、一旦これを整理することになった。しかし、その後もeコマース（電子商取引）の急速な普及やフィンテック（ITを活用した金融サービス）の発展による「ピア・ツー・ピア（P2P）」などの新金融手法の創造が進むなど、銀行以外の資金調達は引き続き盛んであった。ただし、2016年頃より消費者レベルでの混乱も生じたため、監督当局も放置できなくなり、改めてインターネット金融等への規制に乗り出すことになった。今後は、銀行間市場で取引される理財商品に当局の管理強化が及ぶことになるとみられる。中堅の株式制銀行や、都市商業銀行において透明性の低い理財商品の取引が盛んに行われている。

(5) システミックリスクの回避が最優先

党大会の年である2017年に中国政府が最も警戒するのは金融市場で大きな波乱・混乱が起こることである。例えば、2015年には、6月に株価が急落し、人民元相場も8月以降急落を見た。その後、同年後半から2016年初頭にかけて、中国の金融はシステミックリスクを想起させる不安定な状況が生じた。中国政府は2017年にこのような金融市場の不安定化が起こることだけは、絶対に回避したいと考えている。

2016年12月の中央経済工作会議では、2017年は金融リスクの防止を重要することが

うたわれた。リスク・ポイントの処置、資産バブル防止、監督管理能力の向上・改善、そしてシステミック金融リスクの回避が強調された。2017年3月の政府活動報告でも、深化させるべき改革項目として金融体制改革が明記された。政府は資産バブルの防止を重視し、金融当局は理財商品の管理についても警戒を強めている。理財商品のリスクを管理するためには、中央銀行に加え、銀行・証券・保険の各監督当局による協調が必要であり、具体的に動き出している。

5. おわりに

中国では、経済は政治と不可分である。本稿では党大会の前という特別な時期であることにより、特に政治に関する部分に多くを割いた。

2017年の年初において中国の金融で最も多く話題に上ったのは、2016年後半に強化が図られた資本流出規制だった。国際金融のトリレンマは、自律的な金融政策、固定相場制度、資本取引規制の3つを同時に選択することはできないというものだ。中国はおそらく自律的な金融政策は放棄しないであろう。したがって、固定相場制度を採るのか、資本取引規制を採るのか、選択せざるを得なくなるとみられる。2016年来の政府の動きを見ていると、資本取引規制を継続することが最有力な選択肢になりそうである。そうであれば、将来、現在の為替相場制度を、より自由変動相場制に近いものに変えていくことが予想される。ただし、この改革は2017年中に大胆に実行されることはないと思われる。2017年は政治の季節だからである。

以上

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されています。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2017 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: 3-2, Nihombashi Hongokucho 1-chome, Chuo-ku, Tokyo 103-0021, Japan

Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 1-3-2

電話：03-3245-6934（代）ファックス：03-3231-5422

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <http://www.iima.or.jp>